

2020年9月25日

新型コロナウイルスに関する 「融資相談窓口の設置」、「特別融資」および「融資関連手数料の無料対応」の期限延長について

株式会社広島銀行(頭取 部谷 俊雄)では、今般の新型コロナウイルスの影響を受けられたお客さまへの支援を継続するため、「融資相談窓口の設置」、「特別融資」及び「融資関連手数料の無料対応」の対応期限を延長しますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

【実施内容】

新型コロナウイルスの感染症拡大により、直接的・間接的に影響を受けられたお客さまを対象とした以下の項目について取扱期限を延長します。

実施項目	概要	取扱期限
融資相談窓口の継続設置	法人および個人事業主のお客さまを対象に、必要な資金に関するご相談、返済条件の変更等に関するご相談	2021年3月31日(水)
新型コロナウイルス対応特別融資の取扱期限延長	法人および個人事業主のお客さまを対象に、新型コロナウイルスの感染拡大による影響に関連する運転資金および設備資金のご融資	
融資関連手数料の無料対応期限延長	法人および個人事業主、ならびに個人のお客さまの融資返済条件の変更に関する融資関連手数料の無料対応	

以上

本件に関するお問い合わせ先

【中小企業及び個人事業主の方】 株式会社広島銀行 法人企画部
【個人のお客さま】 株式会社広島銀行 個人ローン部
Tel(082) 247-5151(代表)

〈参考〉

1. 融資相談窓口の設置

(1) 対象となるお客さま

- ・法人および個人事業主のお客さまを対象に、必要な資金に関するご相談、返済条件のご変更に関する相談などに対応いたします

(2) 窓口設置期間

- ・2020年2月7日（金）～2021年3月31日（水）

(3) 設置店舗および設置日時

- ・全店とし、通常の営業日時※にて対応いたします

※店舗により営業時間は異なりますので、詳細は当行ホームページまたは最寄りの店舗までお問い合わせください

2. 『新型コロナウイルス対応特別融資』の概要について

(1) 対象者

- ・新型コロナウイルスの感染拡大により、直接的・間接的に影響を受けられた法人および個人事業主

(2) 取扱期間

- ・2020年2月7日（金）～2021年3月31日（水）

(3) 取扱店

- ・全店

(4) 融資条件

融 資 対 象	新型コロナウイルスの感染拡大により、直接的・間接的に影響を受けられた法人および個人事業主
資 金 使 途	新型コロナウイルスの感染拡大による影響に関連する運転資金および設備資金
融 資 金 額	10億円以内
融 資 期 間	運転資金:10年以内、設備資金:15年以内 ※据置期間は原則1年以内ですが、業況や信用保証協会との協調対応等必要に応じて最大5年以内の据置を可能とします
融 資 利 率	当行所定の利率

※詳細につきましては、窓口にて説明させていただきます。

3. 融資関連手数料の無料対応

(1) 対象者

- ・新型コロナウイルスの感染拡大により、直接的・間接的に影響を受けられた法人および個人事業主ならびに個人のお客さまの融資返済条件の変更について、以下を対象に融資関連手数料を無料とします

(2) 対応期間

- ・2020年3月17日（火）～2021年3月31日（水）

(3) 無料となる融資関連手数料

事業性貸出	融資条件変更手数料（11,000円）
	保証書発行手数料（1,100円） ※新型コロナウイルスの影響による工事の遅れにより、工事関連等金銭保証の保証期限の延長を行う場合を対象とします
住宅ローン	住宅ローン条件変更手数料（11,000円） ※新型コロナウイルスの影響による収入減等により、元金返済の据置、借入期間の延長対応を行う場合を対象とします

※詳細につきましては、窓口にて説明させていただきます。